

学生便覧 2024年度
C2024-6

学部生・大学院生共通

学内施設の利用

水田記念図書館

水田記念図書館ホームページ

URL :

<https://library.jiu.ac.jp/>

水田記念図書館フロアマップ

URL :

https://library.jiu.ac.jp/users_guide/toganeffloormap

https://library.jiu.ac.jp/users_guide/kioichofloormap

水田記念図書館（以下、図書館）は知識の宝庫です。本学における学習，教育，研究に必要な資料を収集して利用に供しています。資料については，図書や雑誌をはじめとして電子ジャーナルやデータベース及び視聴覚資料等を整備しており，現在約 31 万冊の蔵書があります。

図書館の利用環境については，利用者のアメニティーにも配慮した快適で最新の設備を整えており，更に図書館サービスにおける情報図書館的機能の充実に努めています。

I. 図書館施設

【東金キャンパス本館】

- ・ 1 階：総合カウンター，シラバス図書コーナー，大学刊行物・雑誌コーナー，参考図書コーナー，新聞コーナー，水田三喜男文庫コーナー，本学教員著書コーナー，新着図書コーナー，マンガコーナー，就職図書コーナー，資格・検定図書コーナー，メディアラウンジ（PC20 台），文庫コーナー，視聴覚コーナー（19 台），オリエンテーションルーム（140 席），グループ学習室（1 室），ラーニング・コモンズ，コピー機（2 台）
- ・ 2 階：開架閲覧室（和書），新書コーナー，千葉県資料コーナー，絵本・児童書コーナー，大型絵本・紙芝居コーナー，国家試験対策図書コーナー，グループ学習室（3 室），閉架書庫
- ・ 3 階：開架閲覧室（和書・洋書），中国図書コーナー，韓国図書コーナー，台湾図書コーナー，ハンガリーライブラリー，製本雑誌コーナー，グループ学習室（1 室），閲覧ブース（16 室）
- ・ 閲覧席：794 席

【紀尾井町キャンパス分室】

- 総合カウンター，就職・資格図書コーナー，メディアブース（PC10 台），参考図書コーナー，シラバス図書コーナー，開架閲覧室（和書・洋書），城西大学理学部数学科図書コーナー，閉架書庫，ラーニング・コモンズ
- ・ 閲覧席：89 席

II. 図書館の利用にあたって

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 利 用 者 | 学生，教職員，その他図書館長が利用を許可した者 |
| 2 | 入館手続 | 学生証を「入館ゲートの IC マーク」にタッチし入館します。 |
| 3 | 開館時間 | 平日 9：00～20：00，土曜日 9：00～17：00 |
| 4 | 休 館 日 | 日曜日，国民の祝日，夏期・冬期休業中の一定期間
(その他臨時に休館することがあります) |

III. 図書館サービス

1 資料の閲覧

館内の資料は自由に閲覧できます。閲覧後は元の場所に戻すか，近くの返却トラックに乗せておいてください。

2 資料（図書）の館外貸出

一部の資料（参考図書，国家試験対策図書，視聴覚資料，新聞・雑誌最新号，マンガなど）を除き，貸出手続きを受けて館外で利用することができます。

(1) 貸出図書の冊数及び期間

学部生，留学生別科生，科目等履修生…………… 5 冊，2 週間以内

大学院生，研究生……………10 冊，1 か月以内

(2) 貸出の手続き

貸出図書と学生証を総合カウンターに提出，又は図書自動貸出返却装置で手続きを行ってください。

(3) 返却

貸出を受けた図書は，次のいずれかの方法で返却期限内に返却しなければなりません。

- ・ 総合カウンターに返却する。
- ・ 図書自動貸出返却装置で手続きを行う。

- ・ブックドロップに返却する（図書館正面入口及び図書館棟事務室入口に設置）。
- (4) 貸出期間の延長
貸出期間の延長は、返却期限内に総合カウンター又は図書館ホームページの「MyOPAC」で手続きを行ってください。他者から貸出予約されていない場合、1回に限り延長できます。
- (5) 貸出に関する注意事項
 - ・貸出図書を他の人に転貸しないでください。
 - ・返却期限を過ぎた図書がある場合、新たな貸出を受けることはできません。
 - ・図書を破損、紛失した場合には弁償していただきます。
- 3 図書館ホームページおよび電子的学術情報の利用
図書館ホームページは、蔵書検索（OPAC）、電子的学術情報の検索、図書館利用におけるお知らせなど情報検索・情報提供の窓口となっています。
利用できる主な電子的学術情報は、次のとおりです。
 - ・全国大学図書館等の所蔵情報（CiNii）及び国会図書館所蔵情報（NDL）の検索
 - ・OCLC WorldCat ディスカバリー・サービスの電子ジャーナル総合検索
 - ・SciFinder[®]、シナール、Merck Index Online、医中誌 Web、メディカルオンライン、eol、日経テレコン21、ルーラル電子図書館、朝日新聞クロスサーチ、JapanKnowledge（百科事典）などのデータベースの利用
- 4 パソコンの利用
メディアラウンジ（紀尾井町分室はメディアブース）のパソコンを利用する場合には、総合カウンターで手続きを行い、使用するパソコンの番号カードを受けてください。パソコンは、次の2種類を設置しています。なお、インターネットにアクセスする場合には、情報科学研究センターからID とパスワードを取得してください。
 - 【東金キャンパス本館】
 - ・富士通（Corei5）（15 台）：図書館ホームページ、及び WindowsOffice 等の利用
 - ・富士通（Corei5）（5 台）：図書館ホームページ、WindowsOffice、及び ADOBE のIllustrator、Photoshop など各種ソフトの利用
 - 【紀尾井町キャンパス分室】
 - ・富士通（Corei5）（10 台）：図書館ホームページ、及び WindowsOffice 等の利用
- 5 視聴覚資料の利用
図書館所蔵の視聴覚資料（DVD、BD、VHS テープなど）を視聴覚コーナーで利用（鑑賞）することができます。総合カウンターで手続きを行ってください。
- 6 閲覧ブースの利用
1人で利用する個室で、利用の際は総合カウンターで手続きを行ってください。
- 7 ラーニング・コモンズ、グループ学習室の利用
2人以上でグループワーク等を行うためのスペースで、手続きなしで利用できます。ただし、東金キャンパス本館のグループ学習室1～4、紀尾井町分室のグループワークエリアは、授業で利用されている時間は受講者以外利用できません。
- 8 他大学図書館及び千葉県立図書館の利用
図書館から他大学の図書館が所蔵する雑誌の論文コピーを取り寄せたり、現物の図書を借受けることができます。また、他大学図書館を訪問して利用することもできます。
更に、千葉県立図書館が所蔵する図書を借受けることもできます。
これらの利用手続きについては、総合カウンターに問い合わせてください。
- 9 学生希望図書の購入
学習のために学生が希望する図書等の購入に努めています。「学生希望図書購入申込書」を総合カウンターに提出するか、図書館ホームページの「MyOPAC」でお申し込みください。
- 10 学生アドバイザー制度
学生が学生に相談できる制度で、教員の推薦を受けた学生が相談者に対応します。パソコンの使い方、資料の探し方、レポートの書き方や論文作成について学修支援します。
- 11 卒業生ライブラリー会員
卒業後に利用者登録をすることにより、図書を借りることができます。利用手続きについては、総合カウンターに問い合わせてください。

IV. 図書館利用上の注意

図書館の利用にあたっては、職員の指示に従い、次の事項を遵守してください。

- 1 図書館の資料及び設備は大切に扱ってください。
- 2 館内では静粛を保ち、喫煙・飲食及び他利用者への迷惑行為は行わないでください。
- 3 所持品の管理は各自で責任を持ち、貴重品は常に携帯してください。
- 4 図書館の利用にあたって、著作権法を遵守してください。
- 5 館内で許可なく集会、印刷物の配布、貼紙等を行わないでください。

城西国際大学水田美術館

城西国際大学水田美術館は、2001 年 4 月、開学 10 周年を記念して水田記念図書館の 1 階に開館しました。浮世絵関連の企画、山武地域を中心とする千葉県ゆかりの文化の紹介、学部・学生との連携を 3 つの柱として、展覧会、および講演会やギャラリートークなどを開催しています。学生の学びの場であるとともに、地域の方々に親しんでいただける文化施設を目指し活動しています。

I. 施設

- 1 展示室 年間 4 ～ 6 本の展覧会をおこなっています。
- 2 ショップ ミュージアムグッズを販売しています。
- 3 収蔵庫

II. 収蔵品

- 1 水田コレクション
学校法人城西大学の創立者・水田三喜男が収集した浮世絵と近代日本画 200 点余り。写楽作品 9 点を含む役者絵と美人画を中心に、浮世絵の流れを体系的にたどることができます。
- 2 JIU コレクション
房総の風景、房総出身の力士や、南総里見八犬伝など房総ゆかりの物語が描かれた浮世絵と近代木版画を中心に収集。その他、子どもを描いた浮世絵と近代木版画、大学・地域ゆかりの作家の作品を所蔵しています。

III. 利用にあたって

- 1 開 館 展覧会開催期間の火曜日～土曜日、その他、大学行事にあわせ随時開館
- 2 開館時間 10：00～16：00
- 3 入館料 本学学生・教職員無料

IV. 利用上の注意

- 1 館内は喫煙・飲食禁止です。
- 2 展覧会によっては撮影禁止です。
- 3 館内では他の利用者の迷惑にならないよう静かに見学してください。

V. その他

美術館のホームページで、展覧会情報、収蔵品、収蔵品関連コンテンツ等を公開しています。
<https://www.jiu.ac.jp/museum/>

国際教育センター

I. 役割

国際教育センターは皆さんの国際的な学びをサポートします。長期留学や海外インターンシップでは、説明会や出発から帰国までの諸手続き、滞在中のサポートなどを行います。留学生の受入れも担当しており、入国のための手続きなどを行っています。

関連するセンターに留学生センターと語学教育センターがあり、留学生センターでは、留学生の生活支援を行うほか、国内の学生と留学生、地域社会を結ぶ国際交流活動の実施や支援をしています。語学教育センターは、実践的な語学力とコミュニケーション力を身につけた、多文化共生社会を生きるグローバル人材の育成を目指しています。

II. 提供するプログラム

1. 長期留学

本学には海外協定校に学生を4ヶ月から12ヶ月程度派遣する留学制度 JEAP (Josai (International) Education Abroad Program, 城西国際大学海外留学プログラム) を設けています。留学先で得た単位は本学の単位として認定されるため、4年間で卒業できるのが特徴です。滞在期間中は、安全・安心で充実した留学生生活を過ごすため、ホームステイあるいは寮での生活が義務付けられています。

2. 短期留学

サマーセミナーやウィンターセミナーなど 2週間程度海外で過ごすプログラムを主催しています。これまでアメリカやスペイン、韓国などに学生を派遣しました。

3. 海外インターンシップ

(1) Walt Disney World Resort Internship

本学とカリフォルニア大学リバーサイド校、ディズニー・ワールド・カレッジの提携によるプログラムです。応募には派遣先大学による選考があります。

(2) 大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム

本学の日本語教員養成課程（副専攻）と連携し、独立行政法人国際交流基金の助成を受けて、中国、台湾、ASEAN 諸国の協定校において日本語教育のインターンシップを行うプログラムです。

4. 語学教育センターの外国語プログラム

全学に外国語教育を提供するのが語学教育センターです。英語や留学生対象の日本語をはじめ、第2外国語として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ハンガリー語、ポーランド語、チェコ語、中国語、韓国語の科目を提供しています（開講科目は学科により異なります）。教員には、教える言語を第一言語とする海外出身者が多く、実践的な外国語コミュニケーション力を身につけることを目指しています。

長期・短期留学

I. JEAP（城西国際大学海外留学プログラム）

JEAP=Josai (International) Education Abroad Program（城西国際大学海外留学プログラム）は、国際化時代を生きる感性と能力を身につけるために設けられた本学独自の海外留学制度です。

その特徴は、休学せずに在学したまま協定校に留学（表1．JEAP 募集予定先一覧を参照のこと）し、本学を4年間で卒業できることです。

1. 留学に必要な条件

- (1) 本学に1年以上在学していること（留学への派遣は1年次（2月・3月のみ）以降）。
- (2) 単年次配当科目の単位を取得していること。2年次で留学する場合には、1年次配当科目の単位を取得していること。
- (3) 留学生活に十分な英語能力を修得していること。
各協定校への留学に際し、応募条件（TOEICなどの語学スコア）を満たしていることが必須であり、留学生活を実り多いものにするには TOEIC500点以上の英語能力をもっていることが望ましい。

2. 単位認定

JEAP プログラムにより協定校で取得した単位は、「城西国際大学海外留学プログラム（JEAP）に係る規程」により本学の単位として認定されます。

3. 費用

留学に際しては、本学への授業料他、留学先大学の授業料、渡航費、滞在費、海外保険料、ビザ申請料、生活費等が必要です。為替レートや諸条件の変化により、毎年金額が変動しますので、詳しくは国際教育センターまでお問い合わせください。

なお、在学期間中の留学となりますので、通常通り本学の授業料納付が必要となります。

4. 交換留学

交換留学とは、城西国際大学と海外諸大学間の協定に基づき、相互に学生を派遣するプログラムです。派遣者は、成績、語学力、面接試験によって選抜され、本学の代表として派遣されます。本プログラムを利用して留学する場合、本学に授業料を納めることで、原則留学先の授業料は免除されます。ただし、渡航費、滞在費、海外保険料、ビザ申請料、生活費等は自己負担となります。各協定校によって負担金額は異なりますので、詳細は国際教育センターにお問い合わせください。なお、派遣人数は協定校や年度の交流状況によって異なりますので出願時に確認するようにしてください。

5. 留学に向けての履修について

JEAPでの留学効果をより高めるために、留学を希望する学生は次のことに注意して履修登録をしてください。

- (1) 「Fundamentals of English I」、『Oral Fluency I』は必ず1年次中に履修し、単位を修得すること。
- (2) TOEIC 関連科目を履修していることが望ましい。

JEAPフローチャート

【春学期出発】

2023年	4月～5月	TOEIC 公開テスト受験申込み
	7月	TOEIC 公開テスト受験
	8月下旬	留学願書提出期限 提出書類：願書、志望理由および目的、健康診断書コピー、語学能力証明書コピー、 パスポートコピー 提出先：各キャンパス受付窓口（東金：H棟3階 国際教育センター，東京紀尾井町：1号棟1階 国際教育センター）
	9月初旬	学内選考面接
	10月～11月	派遣校への出願
	12月～	留学ビザ取得準備 留学ビザ申請，大使館での面接等
	12月初旬	渡航事前説明会（保護者参加） ①留学許可書授与 ②留学生活等についての説明 ③取扱い旅行代理店による渡航事前説明 ④留学帰国学生との懇談
2024 年	2月中旬～3月	出発

【秋学期出発】

2023 年	9月	TOEIC 公開テスト受験申込み
	10月, 12月	TOEIC 公開テスト受験
2024 年	1月下旬	留学願書提出期限 提出書類：願書、志望理由および目的、健康診断書コピー、語学能力証明書コピー、 パスポートコピー 提出先：各キャンパス受付窓口（東金：H棟3階 国際教育センター，東京紀尾井町：1号棟1階 国際教育センター）
	2月～3月	学内選考面接
	4月～5月	派遣校への出願
	6月～	留学ビザ取得準備 留学ビザ申請，大使館での面接等
	6月	渡航事前説明会（保護者参加） ①留学許可書授与 ②留学生活等についての説明 ③取扱い旅行代理店による渡航事前説明 ④留学帰国学生との懇談
	8月中旬～9月	出発

これらの手続きスケジュールは協定校や出発時期によって異なります。TOEIC 公開テストや語学能力試験の実施スケジュールおよび留学願書提出期限の確認をし、留学のプランニングをするようにしてください。

表 1. JEAP 募集予定先一覧

国	大学名	留学時期	留学種別	留学期間
アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校 (UCR)	春学期・秋学期	JEAP 留学	6 ヶ月, 12 ヶ月
	リーワードコミュニティカレッジ	秋学期	JEAP 留学	9 ヶ月
	ハワイ大学ヒロ校	秋学期	JEAP 留学	4 ヶ月, 9 ヶ月
	カリフォルニア州立大学ロングビーチ校	秋学期	JEAP 留学	4 ヶ月, 9 ヶ月
カナダ	カモーズン・カレッジ	秋学期	交換留学／JEAP留学	8 ヶ月
	セント・メアリーズ大学	春学期・秋学期	JEAP 留学	6 ヶ月, 12 ヶ月
	アルバータ大学	秋学期	JEAP 留学	8 ヶ月
	レジャイナ大学	秋学期	交換留学／JEAP留学	4 ヶ月, 8 ヶ月
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	秋学期	交換留学／JEAP 留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
インドネシア	ペトラ・クリスチャン大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 11 ヶ月
スペイン	バルセロナ自治大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
ハンガリー	ブダペスト商科大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
	セントイシュトヴァーン大学	秋学期	交換留学	10 ヶ月
	カーロリガシュパール大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月
	エトヴェシュ・ロラード大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
ポーランド	ワルシャワ大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
チェコ	ブラハ経済大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
	カレル大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
	マサリック大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
ドイツ	ケルン大学	秋学期	交換留学	6 ヶ月, 11 ヶ月
フランス	リール・カトリック大学	秋学期	交換留学	4 ヶ月, 9 ヶ月
	IESEG リール・カトリック大学ビジネススクール	秋学期	交換留学	
	ブルゴーニュ大学	秋学期	交換留学	
	パリ・エスト・クレティユ大学	秋学期	交換留学	
ノルウェー	オスロ大学	秋学期	交換留学	11 ヶ月
	ベルゲン大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 11 ヶ月
フィンランド	カレリア応用科学大学	秋学期	交換留学	4 ヶ月, 9 ヶ月
リトアニア	ミコラス・ロメリス大学	秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
アイルランド	リムリック大学	秋学期	交換留学／JEAP留学	4 ヶ月, 9 ヶ月
中国	北京外国語大学	春学期・秋学期	交換留学	5 ヶ月, 11 ヶ月
	大連外国語大学	春学期・秋学期	JEAP 留学	5 ヶ月, 11 ヶ月
	嘉興学院	春学期・秋学期	JEAP 留学	
	東北大学	春学期・秋学期	JEAP 留学	
	華南師範大学	春学期・秋学期	JEAP 留学	
	大連東軟信息学院	春学期・秋学期	JEAP 留学	4 ヶ月, 10 ヶ月
台湾	淡江大学	春学期・秋学期	交換留学	5 ヶ月, 10 ヶ月
	真理大学	秋学期	交換留学	
	国立高雄餐旅大学	春学期・秋学期	交換留学	
	台北城市科技大学	春学期・秋学期	交換留学	
	修平科技大学	春学期・秋学期	交換留学	
韓国	梨花女子大学校	春学期・秋学期	交換留学／JEAP留学	6 ヶ月, 12 ヶ月
	韓国外国語大学校		交換留学	
	仁川大学校		交換留学	
	韓南大学校		交換留学	
	漢陽女子大学校		交換留学	
	建陽大学校		交換留学／JEAP留学	5 ヶ月, 11 ヶ月
	東西大学校		交換留学／JEAP留学	4 ヶ月, 10 ヶ月
	富川大学校		交換留学	6 ヶ月

※応募条件:

留学派遣先大学ごとの応募条件については、国際教育センターホームページに掲載の「JEAP 留学及び交換留学募集要項」をご覧ください。

留学派遣先大学により必要な語学能力資格が異なります。

II. 短期留学，海外インターンシップ

本学では，長期留学プログラムに加え，目的に応じた多様なプログラムを実施しています。

研修日程，研修先，渡航費，単位認定の有無などは，研修プログラム，実施年度により異なりますので，詳しくは，国際教育センターホームページをご確認ください。

○短期留学，海外インターンシップ（例）

実施時期	国・地域	研修先大学名／プログラム名	研修期間
6月～1月	米国	Walt Disney World Resort Internship	6ヶ月半
7月～8月	タイ	アジアサマープログラム（A S P）	2週間
8月	アメリカ	カリフォルニア大学リバーサイド校（UCR）	3週間
	韓国	韓南大学校	3週間
9月～2月	中国・台湾	国際交流基金助成 大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム	1ヶ月

*最少催行人数に満たない場合は，中止となる場合があります。

*申込期間は，派遣先によって異なりますので，細部は国際教育センターに問い合わせてください。

地域連携推進センター

I. 役割

本センターは、城西国際大学の地域連携の窓口です。フィールド教育・臨地実習など教育・研究活動における地域連携や、産業振興・観光振興・国際交流・学術振興に基づく地域活性化など、大学の地域連携・地域貢献活動をサポートしています。

II. 提供するプログラム

1. 福祉・看護・薬学協同専門職連携教育（Inter-professional Education; IPE99）

本プログラムは、福祉総合学部・看護学部・薬学部の三学部で学ぶ医療福祉専門職を目指す学生の皆さんが、ともに学ぶ学びの場です。患者講演会や医療福祉専門職による講演、体験や事例をもとに討議するワークショップなどにより、多彩な刺激を相互に与え吸収することで、視野と考え方を広げていきます。それぞれの専門性を身に付けた高学年になると、学部を超えたチームを作り、在宅ケアに取り組むフィールドで実地研修も経験することができます。本プログラムをすべて完了した学生の皆さんには、卒業時に「修了証明書」を発行します。詳細は、各学部のガイダンスで担当教員が紹介します。

2. エクステンションプログラム

本プログラムは、主として地域住民を対象に開講されます。公開講座、「市民未来大学」における健康・趣味・教養・語学・文化・芸術などの幅広い講座は、学内教員を中心に学外からも講師を招いて様々な学びの機会を提供しています。地域住民の一人として学生の皆さんが受講することもできます。

3. 域学共創プロジェクト

本プロジェクトは、地域の課題解決に取り組む学生主体の授業です。プロジェクトを通じて街を活性化するとともに、企画力やマネジメント力、創造性を養います。いままで受けてきた講義と異なり、教員は相談役です。みなさん自身が試行錯誤してプロジェクトを進めていかなければなりません。新しい発見がたくさんある一方、今までとは異なる点も多くあります。よく説明を読んで、楽しく役立つプロジェクト活動にしてください。

キャリア形成・就職センター

I. 役割 <https://www.jiu.ac.jp/career/>

本センターは、本学キャリア形成教育、就職活動支援の中心的役割を果たしています。求人企業の紹介、資格取得や正課外のインターンシップ支援、産学連携活動や就職活動支援など、学生のキャリアアップや進路選択につながるプログラムの提供を通じて、現代社会に貢献できる人材の育成を目指しています。

城西国際大学就職活動支援の方針

J：情熱をもって

I：一所懸命に

U：打ち込める仕事

を見つけてもらいたい

※キャリア形成・就職センターでは、金曜日IV限（通年）を「キャリア支援アワー」として、各種のガイダンスや企業面談会などのイベントを開催していますので、積極的に参加しましょう。

・JIU portalやメールでイベント案内

・キャリア形成・就職センター公式のLINEアカウントでもイベント案内「@jiu-shushoku」

II. 提供するプログラム

1. 各種資格取得・試験対策講座 <https://www.jiu.ac.jp/career/study/detail/id=7165>

「日商簿記」，「TOEIC®」，「国内旅行業務取扱管理者」など、キャリアアップにつながる各種資格取得・試験対策講座を開設しています。また，「公務員試験対策講座」や「採用選考で活用されている筆記テスト対策」なども実施しているので，それぞれの将来の進路選択を考え，早期からの受講をお勧めします。受講料の一部をキャリア形成支援として補助している講座や資格の学校との提携割引による講座もあり安価で受講できます。

2. 産学連携・正課外のインターンシッププログラム

本学は，企業との産学連携教育に積極的に取り組んでおります。これに加え，キャリア形成・就職センターは，企業等から個別に案内のある正課外のインターンシップも案内し，効果的な学びと望ましい進路選択につながるように支援しています。

3. キャリア形成プログラム

本学の特徴的な学びの一つに「キャリア形成プログラム」があります。各学部のカリキュラムには「キャリア形成科目群」があり，1年次から自らの将来をデザインする授業を開設しています。学生一人ひとりが，将来必要な力や資格などを計画的に身に付けていきます。基礎能力を固めるプログラムから，多角的な視野を養うものまで，本学のキャリア形成プログラムは充実しています。

4. 就職指導

年間の就職活動支援スケジュールを立案し，就職ガイダンスなどを実施しています。就職適性検査，SPI 対策講座，面接指導，企業研究会および企業面談会の開催などを通じて，きめ細かい就職指導を行います。また，履歴書・エントリーシートの添削，キャリアコンサルタントによるカウンセリングなども行っています。

■就職活動のための授業の欠席は，「公欠」にはなりません。欠席をどのように配慮するかは，各授業担当教員の判断に任されていますが，原則として，①就職採用試験，②選考の必須条件となっている会社説明会，③正式な内定式，④インターンシップが，その配慮となり得る活動です。

【手続方法】 <https://www.jiu.ac.jp/career/news/detail/id=7195>

1. 「就職活動証明書（出席証明書）」の所定欄に企業等の採用担当者から署名を頂いたものと，就職活動が理由の「授業欠席届」の2つの書類を以下のキャリア形成・就職センター窓口に提出してください。
2. その後，検印を受けた「授業欠席届」を各授業担当教員に提出してください。

※この「授業欠席届」の教員への提出期限は，欠席日より1週間以内が厳守です。

※「就職活動証明書（出席証明書）」及び「授業欠席届」は，キャリア形成・就職センターの Web ページからダウンロードしてください（<https://www.jiu.ac.jp/career/>）。

■進路先が決定した場合には，城西国際大学求人検索ナビ「キャリアタス UC」から進路決定登録 をしてください（<https://uc-student.jp/jiu/>）。

(窓口)

東金キャンパス : F棟1階キャリア形成・就職センター

紀尾井町キャンパス : 1号棟1階キャリア形成・就職センター

- 正課外でインターンシップに参加する場合には、万一の事態に備えて事前に以下の手続を必ず行ってください。

【手続方法】 <https://www.jiu.ac.jp/career/student/detail/id=7168>

1. 事前（インターンシップ開始初日の1週間前まで）に、「正課外インターンシップ参加届(Word又はPDF)」にアドバイザー又はゼミ教員から署名・捺印をもらい、必要事項に記入の上、以下の窓口へ提出するか、キャリア形成・就職センターにメール（参加届をPDFファイルにして添付）で提出してください。
2. その後、キャリア形成・就職センターで受け付けし、センター長が承認した場合、学校管理下の行事として、後日、以下の書類をPDFで学籍番号のjiuメールのアドレス宛に送付します。
 - ・ 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険加入証明書
 - ・ 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険リーフレット
3. 「授業欠席届」の提出が必要な場合は、「就職活動に伴う授業の欠席手続きについて」の要領で行ってください。 <https://www.jiu.ac.jp/career/news/detail/id=7195>

※ 事前に参加届の提出が無い場合や事後に参加届の提出の場合、センター長の承認が得られない場合には上記保険の適用は「不可」となります。

※ 実習先事業所に加入証明書の提出が必要になるのかは各自で確認してください。提出が不要な場合には実施期間中、各自で保管をするようにしてください。

※ 本保険は、入学時に全学生が加入しているので、全学生を対象に出力が可能です。

(窓口)

東金キャンパス : F棟1階キャリア形成・就職センター

紀尾井町キャンパス : 1号棟1階キャリア形成・就職センター

(メールアドレス)

shushoku@jiu.ac.jp キャリア形成・就職センター

学生の皆さんが、1年次からキャリア形成・就職センターを積極的に活用することにより、現代社会で活躍できる人材となることを期待しています。相談したいことがありましたら、遠慮なくキャリア形成・就職センター窓口を訪問してください。

情報科学研究センター

情報科学研究センター（以下「情報センター」という）では、研究教育活動の情報化や、SDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」を積極的に推進しています。

情報センターの主な役割は、学内ネットワークの管理（無線LANを含む）、事務システムの管理、およびパソコン設置教室の管理です。

I. 設 備

- 1 パソコン設置教室
教室（B206, B207）
- 2 BYOD対応教室（電子黒板設置）
セミナー室（A211）

II. 利用にあたって

- 1 開館時間 8:45～17:00
- 2 休 館 日 土曜日, 日曜日, 国民の祝日に関する法律に定める休日, 夏期・冬期休業中の一定期間（その他臨時に休館することがあります）。

III. 利用上の注意

- 1 情報センターおよびパソコン教室等は飲食厳禁です。
- 2 教室内のパソコンはファイルを保存できない設定です。ファイルを保存するには、USBメモリ等を各自で用意してください。
- 3 携帯電話での通話を禁止します。
- 4 B206, B207パソコン教室の自動扉は、時間管理しています。授業開始時間10分前に開錠、授業終了時間10分後に施錠されます。
- 5 連絡事項等は情報センター前の掲示板および情報センターのデジタルサイネージで案内します。
- 6 その他、他人に迷惑をかける行為を慎み、パソコン教室に関する秩序等については、情報センター職員の指示に従ってください。

IV. インターネットの利用

教室内のパソコンはインターネットに接続されており、Webサイトの閲覧やメール等アプリの利用が可能です。また、本学学生は学内全域で無線LAN（Wi-Fi）を利用することができます。利用上の注意を守ることはもちろんですが、トラブルに巻き込まれたときには、教職員または情報センターに申し出てください。

本学は、教育・研究、学術目的でインターネットに接続しています。節度ある利用を心がけてください。無線LAN（Wi-Fi）設定等は情報センターWebサイトをご参照ください。

(<https://www.jiu.ac.jp/johocenter/manual/>)

学内ネットワーク利用に関する詳細は「城西国際大学学内ネットワーク利用基準」 および「城西国際大学学内ネットワーク情報倫理基準」に掲載しています。

V. ユーザ ID とパスワード

- 1 学内のWi-Fi接続や電子メールなど、本学の情報環境を利用するためにユーザIDとパスワードが必要です。ユーザIDとパスワードは入学時に全員に割り当てられ、在学中は同じユーザIDを使います。サービスによっては、ユーザ ID の一部である「@jiu.ac.jp」の入力を省略することがあります。
- 2 本学の電子メールにはMicrosoft365アカウントを利用します。
- 3 パスワードを忘れた場合は、情報センターWebサイトをご参照ください。
(<https://www.jiu.ac.jp/johocenter/manual/>)

VI. JIU Portalについて

- 1 JIU Portalとは、学生生活に必要な情報を提供する学生向けのポータルサイトです。主に以下で利用します。

- ・シラバス閲覧
- ・履修登録・訂正
- ・休講情報やお知らせなど
- ・出席確認
- ・成績確認
- ・講義連絡
- ・レポート提出
- ・テスト受験
- ・科目担当教員への質問

- 2 履修登録は、期間が決まっていますので、本学Webサイトの「在学生の方」のページを確認し期間内に

登録してください。

- 3 大学からの各種メッセージは、自身の電子メールアドレスに転送できますので、必要に応じて転送設定を行ってください。

VII. プリントアウトについて

- 1 印刷（モノクロ・カラー）は、各授業期間終了前の1週間程度利用できます。印刷期間については、印刷可能となる2週間前までに情報センター前の掲示板および情報センター内のデジタルサイネージで案内します。期間外の利用はできませんのでご注意ください。
- 2 紙は貴重な森林資源です。“印刷プレビュー”などを利用し、印刷は最小限をお願いします。
- 3 カラー印刷は有料です。情報センター窓口にデータ保存したメディアを持参してください。

城西国際大学学内ネットワーク利用基準

(趣旨)

第1条 この基準は、城西国際大学学内ネットワーク（以下「学内ネットワーク」）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用目的)

第2条 学内ネットワークは本学における教育・研究に関する活動の推進及び向上を図ることを目的として利用されなければならない。

(利用可能者)

第3条 学内ネットワークに機器を接続し、利用できる者は次の区分による。

- (1) 本学教職員
- (2) 本学学生（留学生別科を含む）及び大学院生
- (3) 情報科学研究センター（以下「情報センター」という）長が適当と認めた者

(接続手続き)

第4条 学内ネットワークに接続し、利用しようとする場合は、あらかじめ情報センター長に申請し、承諾を受けなければならない。

2 接続申請及び接続手続きに関する要領は、次の各号による。

(1) 接続申し込み

学内ネットワークへの接続は、情報センター所定の申込書を提出して行うものとする。承諾を受けた事項を変更するときは、変更する事項についても同様とする。

(2) 接続の承諾

情報センターは、学内ネットワークへの接続が適当と認めた場合、これを承諾し、必要な手続きを行う。

(3) 手続きの拒絶

情報センターは、次の場合、学内ネットワークへの接続と利用を承諾しない場合がある。

ア 申込書に、故意に虚偽の事実を記載したとき。

イ 利用者が、本学または第三者の信用を毀損するおそれがある態様で学内ネットワークを利用するおそれがあるとき。

(利用形態)

第5条 学内ネットワークの利用および利用形態に関する要領は、次の各号による。

(1) 利用者の連絡義務

利用者は、情報センターのネットワーク機器に故障が生じたときは、直ちにその旨を情報センターに通知する。

(2) 利用の制限情報

情報センターは、天災・事変その他の非常事態が発生するか、もしくはおそれがあるときは、学内ネットワークの利用を制限する措置をとることがある。

(3) 利用の中止

情報センターは、次に掲げる事由があるときは、学内ネットワークの利用を中止することがある。

ア 情報センターの通信設備の保守または工事のとき。

イ 情報センターが設置する通信機器の障害等のやむを得ない事由があるとき。

(4) 利用の停止、登録抹消

ア 情報センターは上項(2)(3)の事情以外に、利用者が城西国際大学学内ネットワーク利用基準第6条に該当する行為を行った利用者に対して、事情を聴取したうえで、学内ネットワークの

利用を停止し、または登録の抹消を行うことができる。ただし、緊急を要し、事前に聴取することができない場合は、この限りではない。

- イ 利用者が、学内ネットワークを利用して、日本国内の法令・条例に抵触する行為を行った場合には、学生の場合は学生部長に、それ以外の場合は所属長に対し、事実を速やかに報告しなければならない。
- ウ 報告を受けた各部署は、学則に則る処分の要否、または既に講じられた措置の解除の要否を審議しなければならない。
- エ 学生は、退学・除籍・卒業と同時に登録を抹消する。進学した場合は、新たに接続の申し込みをしなければならない。

（遵守事項）

第6条 学内ネットワーク利用者は、その利用に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 教育・研究及びその支援の目的以外に利用しない。
- (2) 営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為に利用しない。
- (3) 第三者の権利・財産・プライバシーに損害を与える行為に利用しない。
- (4) 公序良俗に反する行為に利用しない。
- (5) 犯罪行為、または犯罪行為に結びつく行為に利用しない。
- (6) 学内ネットワークの運用を妨げる行為をしない。
- (7) 法令違反する、または違反するおそれのある行為をしない。
- (8) その他、城西国際大学学内ネットワーク情報倫理基準に定められた本学が不適切と判断する行為をしない。

（免責）

第7条 情報センターは、学内ネットワークによるサービスの提供の遅延もしくは中断によって、または提供された情報に関連して生じた損害に対し、一切の賠償責任を負わない。

城西国際大学学内ネットワーク情報倫理基準

(趣旨)

第1条 この基準は、城西国際大学学内ネットワーク（以下「学内ネットワーク」）の利用に際し、情報倫理に関わる事項をまとめたものである。

(利用上の遵守事項)

第2条 城西国際大学学内ネットワーク利用基準第3条に定められている学内ネットワーク利用可能者は、本学の建学の精神に基づき、品位を保ち社会の一員としての自覚をもって学内ネットワークを利用しなければならない。

- 2 学内ネットワークの利用に際しては、情報科学研究センター（以下「情報センター」という）長の指示に従わなければならない。

(申請について)

第3条 利用者は学内ネットワークの利用を申請する際には、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 利用者は、JIIUユーザID取得後は全ての利用行為に関して全責任を負う。
- (2) 虚偽または二重の利用資格を申請してはならない。
- (3) 他の利用者と利用資格を共有してはならない。

(利用上の守るべきルール)

第4条 学内ネットワークを利用する際には、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 以下に掲げる教育・研究を目的とするもの以外の利用を禁止する。
 - (ア) 営利目的での利用
 - (イ) 教育・研究活動に関係のないゲーム、その他娯楽を目的とした利用
 - (ウ) 政治活動・宗教活動を目的とした利用
 - (エ) ギャンブルや無限連鎖講（ねずみ講）などへの利用
 - (オ) ソフトウェア、映像または音楽を違法にコピーするための利用
 - (カ) その他、情報センターが不適切と認める利用
- (2) 学内ネットワークの円滑な利用を確保するために、以下に掲げる行為を禁止する。
 - (ア) ネットワークの資源（計算時間、ハードディスク使用量、通信時間）を大量に消費し続ける行為
 - (イ) 事前の同意なしに、他の利用者が保有するファイルまたはデータを削除、複製または改変する行為
 - (ウ) 学内ネットワーク利用者のユーザID及びパスワードを不正に入手する行為
 - (エ) 学内ネットワークシステムへの権限外のアクセスを試みる行為
 - (オ) コンピュータウィルス等の学内ネットワークが混乱する原因となる有害ソフトウェアまたはデータを作成したり、故意に学内ネットワークに持ち込む行為
 - (カ) その他、情報センターが不適切と認める行為

(電子メールの利用)

第5条 情報センターが提供する電子メールシステムの利用に際しては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 発信された電子メールは、その発信者がすべての責任を負う。
- (2) 電子メールを偽造してはならない。
- (3) 他の利用者の電子メールを許可なく読み、削除・複製・改変または公開してはならない。
- (4) チェーンメールや爆弾メールなどの、いやがらせや公序良俗に反する内容の電子メール、脅迫的な内容の電子メール、社会通念に反する内容の電子メールを発信してはならない。
- (5) 営利目的の電子メールを発信してはならない。
- (6) 求められていない電子メールや迷惑となる電子メールを発信してはならない。
- (7) 機密を要する電子メールを送信するときは、デジタル署名、その他、公に承認された電子証明を用いて、メッセージを暗号化して送信するよう努めなければならない。
- (8) パスワードは漏洩することがないように自己管理し、定期的に変更しなければならない。

(法律上の禁止事項)

第6条 学内ネットワークを利用する際には、以下に掲げる法律上の禁止事項を犯してはならない。

- (1) 他人の著作権、その他商標権などの権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為を行ってならない。
- (2) 他人の財産またはプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為を行ってならない。
- (3) 誹謗中傷など、他人の名誉を棄損する行為を行ってならない。
- (4) 第三者の著作物であるファイルやデータの引用または参照するときは、著作権法の規定及び公正な慣行に従わなければならない。
- (5) わいせつな文書、画像、映像、その他のものを配布またはダウンロードしてはならない。
- (6) コンピュータを破壊したり、不正な命令を与えるなどしてコンピュータを誤動作させたりして、業務を妨害してはならない。
- (7) その他日本国の法律に抵触する、あるいは抵触するおそれのある行為を行ってならない。